

豊田市働きやすい職場づくり推進事業所 確認/公表情報

豊田市役所 産業労働課

【有効期限：令和 8 年 1 月 31 日】

事業所名： 株式会社 高木工業所	情報作成日：令和 6 年 1 月 11 日
主な事業：自動車部品製造	所在地：豊田市中町東中根 50 番地
URL:'http://www.takaki-k.co.jp/	

1. 法令順守度 ※法定通りの基準の留意事項は別紙参照	
① 就業規則等の整備、周知【最終改定日 令和 5 年 10 月 1 日】	<input checked="" type="checkbox"/> 法定基準達成
②適切な雇用管理	<input checked="" type="checkbox"/> 法定基準達成
③育児や介護などとの両立支援	<input checked="" type="checkbox"/> 法定基準達成
④労働時間の把握、残業時間抑制	<input checked="" type="checkbox"/> 法定基準達成
⑤有給休暇の付与・取得管理	<input checked="" type="checkbox"/> 法定基準達成
⑥心身の健康の維持・増進	<input checked="" type="checkbox"/> 法定基準達成
⑦ハラスメント防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> 法定基準達成
⑧一般事業主行動計画の策定・届出・公表	<input checked="" type="checkbox"/> 法定基準達成
⑨過去 3 年以内に労働関係法令等の重大な違反がないこと	<input checked="" type="checkbox"/> 法定基準達成

2. 魅力度 ※あり/なしの基準は別紙参照	
①従業員の意見やニーズの把握とフィードバック 1 回/年以上のアンケート等の実施と結果のフィードバック 人事考課、雇用契約更新時以外の定期的な面談	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
②多様な働き方 働く時間に関する制度（フレックス、時差出勤など） 働く場所に関する制度（在宅勤務をはじめテレワーク） 多様な正社員制度（短時間、地域限定など）	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
③雇用転換、再雇用	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
④育児・介護休業制度など両立支援の拡充	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
⑤人材育成、キャリアパス	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
⑥人事考課（制度、仕組みが明確化されていること）	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
⑦福利厚生への拡充	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
⑧心身の健康の維持・増進	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
⑨多様な人材の採用、活躍できる環境づくり	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
⑩副業/兼業、本業以外のキャリア形成支援	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
⑪その他（国、県の認証取得、登録など）	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし

アピールポイント（その他の具体的な取り組み、職場風土 ほか）

・従業員の意見やニーズの把握とフィードバックについて
年に2回以上の人事考課を実施し、頻度高くかつタイムリーな処遇への反映ができる体制としている。また各事業場に目安箱を設置し、従業員から収集した意見を社内会議で検討するなど、従業員から直接の意見が反映される仕組みを作っている。

・多様な働き方について
時差出勤を認めて家庭生活との両立がしやすい制度としている。また職種によっては直行直帰を積極的に認めて、労働時間の短縮につなげている。

・育児・介護休業制度など両立支援の拡充について
過去3年において、妊娠した女性従業員3名すべてが育児休業を取得している（育休取得率100%）

男性育児休業の取得実績も1名あり。

育休復帰後の短時間勤務に年齢制限を設けることなく、小学校低学年までの短時間勤務を認めた実績あり。

今後は介護休業制度を周知するなどして、介護休業の実績も高めていく計画あり

・有給休暇の付与・取得管理について
計画付与制度を設けることで年間5日の有休消化を確実なものとしたうえで、中小企業の取得平均を上回る70%以上の有給休暇取得率となっている。

・福利厚生への拡充および心身の健康の維持・増進について
福利厚生の一環として、社員個人の生命保険（契約者は従業員本人）の保険料を在職中は会社負担としている。（一定のルールあり）

法定の健診を確実に実施したうえで、上乘せの健診メニューを希望する従業員には、実施に係る費用の一部を会社が負担している。

インフルエンザ予防接種を希望する社員の接種代についても、会社が一部負担することで、接種を奨励している。

・多様な人材の採用、活躍できる環境づくりについて
現在、60歳以上の高齢者、技能実習の外国人、障害者、シングルマザーなどを積極的に採用および雇用継続に注力しており、ダイバーシティ化を会社として推進している。

特に障害者については、本社近隣の養護施設と提携して、障害者の会社見学⇒職場体験⇒応募・採用 というスキームを確立させており、多くの障害者雇用を実現している。

・キャリア形成支援について
業務に必要な資格の取得・研修の受講を積極的に奨励し、費用の一部および全額を会社が負担している。またキャリア形成の度合いに応じた処遇への反映ができるような評価制度としている。

上記事実の確認 ※いずれか必須	<input checked="" type="checkbox"/> 豊田市働き方改革アドバイザー
	<input type="checkbox"/> 事業所選任社労士【社労士氏名： _____】